



市政参加・社会参加



市政参加など

町内会

問合せ 各区役所総務・地域振興課 (→P42~49参照)

市民自ら豊かで安全な住みよいまちづくりを目指して、それぞれの地域で町内会が組織されています。各町内会では、広報紙の配布協力や各種お知らせの回覧、防犯灯の設置と維持管理、ごみステーションの利用、町内の清掃活動、防犯・防災・交通安全運動、災害時の助け合いなど、さまざまな活動が行われています。

◆町内会への加入

近所の人にお尋ねの上、町内会長、役員の人などに連絡してください。なお、マンションなどに住んでいる人は管理人などにお尋ねください。

コミュニティハウス

問合せ 各区役所総務・地域振興課 (→P42~49参照)
各小学校区・地区のコミュニティ協議会

市では、心と心のふれあいと連帯感に支えられた人間性豊かな社会づくりを目指して、コミュニティの形成を促進しています。各施設の管理運営は、それぞれの小学校区・地区のコミュニティ協議会などが行っています。

NPO法人(特定非営利活動法人)

問合せ 市民協働企画総務課 市民活動支援室 ☎086-803-1061

NPO法人の認証申請や各種届出などを受け付けます。岡山市内のみで事務所があるNPO法人に限ります。

※申請書類などについては、おかやまNPO・ボランティアサイト「つながる協働ひろば」からダウンロードできます。

岡山市市民活動保険制度

問合せ 市民協働企画総務課 市民活動支援室 ☎086-803-1061

事前の加入や登録の必要はありません。補償内容についてはお問い合わせください。

対象となる人

岡山市内に活動の本拠地を置く市民活動団体が計画する活動に、無報酬で参加するボランティア、スタッフ、指導者など。

※行事の一般参加者は対象ではありません。

万一事故が起こった場合は、市民協働企画総務課または当該事業を担当する課までご一報ください。

ESD・市民協働推進センター

問合せ ESD・市民協働推進センター ☎086-803-1062

協働を推進するためのコーディネート機関です。協働して社会課題の解決をするためのパートナーさがし、協働の取り組みの事業化、課題解決ワークショップの開催などを行っています。

NPOボランティアサイト つながる協働ひろば

問合せ <https://www.city.okayama.jp/kyoudou/>
市民協働企画総務課 市民活動支援室 ☎086-803-1061

NPO・ボランティア・市民協働に関する情報を発信するポータルサイトです。公益活動を行う約600の市民活動団体の情報も掲載しています。



市政広報

広報紙「市民のひろばおかやま」

問合せ 広報広聴課 ☎086-803-1024
各区役所総務・地域振興課(→P42～49参照)

市政に関する情報を掲載する広報紙「市民のひろばおかやま」を毎月1回発行しています。町内会などを通じて各世帯へ配布していますので、転入や住所が変わった人は町内会へご相談ください。

また、広報紙は、市関係施設や郵便局などにも置いているほか、市のホームページからもご覧いただけます。

目の不自由な人へ

「点字版広報」や、音声情報をCDに収めた「声の広報」も発行していますので、必要な人は広報広聴課へ連絡してください。

各世帯に配布をしている町内会などの配布担当者の皆さんへ

広報紙の送付先や、送付部数に変更があった場合は、広報広聴課または各区役所総務・地域振興課へ連絡してください。

市政テレビ・ラジオの放送

問合せ 広報広聴課 ☎086-803-1024

市政に関するテレビ番組・ラジオ番組を放映・放送しています。放送日時など、詳しくはお問い合わせください。

ホームページ・ソーシャルメディア

問合せ 広報広聴課 ☎086-803-1024

岡山市役所ホームページ

<https://www.city.okayama.jp/>
市の概要や各種手続き、観光情報、統計情報など、市に関するさまざまな情報を提供しています。



▲岡山市HP 二次元コード

岡山市役所公式LINE

災害情報、市政情報、イベント情報などをタイムリーに発信しています。

右の二次元コードからご登録を。



▲LINE 二次元コード

岡山市公式Facebook岡山市「桃太郎のまち岡山」

詳しくはFacebookから「岡山市」で検索してください。

岡山市公式X

https://x.com/Okayama_city



▲X 二次元コード

岡山市公式Instagram

[okayama_city_official](https://www.instagram.com/okayama_city_official)



▲Instagram 二次元コード

岡山市公式YouTube

岡山市に関する動画を発信しています。



◆岡山市地図情報

問合せ デジタル推進課 ☎086-803-1047

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000020377.html>

各種マップ(公共施設、スポーツ施設、子育てスポット、観光施設、防災情報マップなど)に、約15万件の施設(公共施設や各種事業の関連施設など)の情報を掲載しています。スマホにも対応。



広聴活動

市への意見・提案

問合せ 広報広聴課 ☎086-803-1025

電子メール shisei@city.okayama.lg.jp

- ▶お寄せいただいた意見・提案については関係部署に連絡し、市政運営の参考にして、必要に応じて関係部署から回答します。
- ▶お寄せいただいた意見・提案は、ホームページなどで要旨を紹介する場合があります(個人が特定できるような内容での掲示はしません)。
- ▶差し支えなければ、住所、氏名、電話番号を記入してください。
- ▶問い合わせについては、内容に応じて担当部署と調整し、担当部署から回答します。担当部署が分かっている場合は、直接担当部署にお問い合わせください。

情報公開

問合せ 行政事務管理課 情報公開室 ☎086-803-1083

情報公開制度

市が保有する情報を広く公開する制度です。

開示請求できる人

だれでも開示請求することができます。

対象となる公文書

市の職員が職務上作成または取得した文書などで、職員が組織的に用いるものとして市が保有しているものです。

開示請求の方法

窓口では、「公文書開示請求書」に必要事項を記入して提出してください。

情報公開室・行政資料室(市役所本庁舎2階)

情報公開室は、市の情報公開の総合窓口として情報公開についての案内・相談を行っています。併設の行政資料室では、市政に関する情報を提供しています。

e-情報公開室

インターネットを通じて市のホームページ上から、公文書の開示請求や閲覧ができます。「e-情報公開室」の対象は、平成15年度以降の公文書で、このシステムに電子登録された文書です。利用時間は、8時30分～23時。



開示請求・閲覧の手順

公文書目録の検索／組織名、文書分類、分野、キーワードで検索可。

開示請求／請求する公文書をチェックし、住所・氏名・パスワードなど必要事項を入力後、請求内容を確認して「送信」してください。一度に請求できる文書は10件まで。パスワードは必ず記録しておいてください。電子メールで「開示」「一部開示」「非開示」の決定通知書を送ります。決定通知の内容は、請求者の設定したパスワードで保護します。

閲覧／請求者は開示・一部開示文書を「開示文書閲覧」のページから閲覧できます。開示日から60日間掲載。ただし請求者が窓口での閲覧を希望した場合や、文書の寸法や分量によっては窓口での開示となることがあります。「常時公開文書目録検索」のページでは、公文書の開示請求をしなくても、だれでも常時公開文書の閲覧ができます。

市議会

問合せ 議会局総務課 ☎086-803-1528
議会局議事課 ☎086-803-1531
議会局政策調査課 ☎086-803-1535

市議会は、市民の代表である市議会議員で構成され、議員定数は現在46人です（各区の議員定数は北区20人、中区9人、東区6人、南区11人）。

本会議には定例会（2月・6月・9月・11月）と臨時市議会（必要に応じて開催）があります。そのほか、常任委員会（総務、保健福祉・協働、スポーツ文化・産業、都市・環境、子ども・文教の5委員会）、特別委員会（当面する重要な問題について調査するために設置）があります。

議員の紹介、本会議・委員会の案内、提出議案・議決結果、請願・陳情の提出方法などについては市議会ホームページで閲覧できます。また、パソコンやスマートフォンでインターネット議会中継（本会議開議中は生中継、過去の本会議は録画）をご覧ください。

市議会ホームページ

<https://www.city.okayama.jp/gikai/index.html>

本会議・委員会の傍聴

市議会の本会議・委員会は傍聴することができます。本会議の傍聴を希望する人は、会議当日に傍聴券を受け取り入場してください。傍聴席の定員は80人です。また、委員会は委員長の許可を得て傍聴できます。定員は各委員会とも10人で、希望者多数の場合は抽選となります。ただし、委員会の決定で傍聴できない場合もあります。

市議会への請願、陳情

市政などに対し、意見や要望があるとき、だれでも提出することができます。

◆請願書

議員の紹介を得て、議長あてに提出してください。提出された請願は、委員会で審査された後、本会議で採決します。採決されれば関係機関へ送付し、処理を求めることとなります。

記入事項

紹介議員氏名（署名または記名押印）、件名、要旨、理由、提出日、請願者住所・氏名（署名または記名押印）

◆陳情書

紹介議員のないものを言います。提出の要領や取り扱いとはほぼ同じです。

選挙

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎086-803-1545
各区選挙管理委員会事務局（➡P42～49参照）

選挙権

18歳以上の日本国民で、引き続き3カ月以上岡山市に住んでいる人は、岡山市に選挙権があります。

◆投票できない人

選挙権があっても、選挙人名簿に登録されていない人または選挙権が停止されている人は投票できません。

◆選挙人名簿への登録

転入後3カ月以上経過した人や18歳になった人は、毎年3月・6月・9月・12月の1日現在で行う「定時登録」と選挙ごとに行う「選挙時登録」で登録されます。名簿の登録は、住民基本台帳に基づいて行われます。

◆選挙人名簿の閲覧

選挙人名簿は、次のような場合に閲覧することができます。

- ①登録の確認 ②政治活動
- ③政治または選挙に関する調査研究

期 間 選挙期日の公示または告示日から選挙期日後5日を除く日。

ただし、①登録の確認の場合は、この期間でも閲覧できます。

場 所 各区選挙管理委員会事務局

投票

各区の選挙管理委員会から「投票所入場券」を郵送します。これを持って投票所へ行き投票してください。入場券が届かなかったり、紛失したりした場合には、当日投票所で入場券の再発行ができますので申し出てください。

投票日当日に投票に行けない人のための「期日前投票」や、目の不自由な人が点字で投票できる「点字投票」、心身の故障その他の事由により自ら候補者の氏名などを書くことができない人のために係員が代わりに記入する「代理投票」などの制度もあります。

また、仕事や旅行などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票できる「滞在地における不在者投票」、指定病院などに入院などしている人などは、その施設内で投票できる「指定病院等における不在者投票」、身体の重い障害などにより投票に行けない人が、郵便または信書便で投票できる「郵便等による不在者投票」などの制度もあります。これらの制度は事前に申請する必要がありますので、詳しくは、お住まいの区の選挙管理委員会事務局へお尋ねください。

人権尊重のまちづくり

一人一人の人権が尊重され、だれもが住みやすいまちを目指して、障害のある人、高齢者、同和問題などさまざまな人権にかかわる課題の解決に向けて啓発活動などに取り組んでいます。

研修を行いたいとき

問合せ 人権推進課 ☎086-803-1070

企業や町内会など各種団体で行われる人権についての研修に講師を派遣しています。また、研修用啓発冊子の提供、DVDなどの貸し出しも行っています。

パートナーシップ宣誓制度

問合せ 人権推進課 ☎086-803-1070

お互いを人生のパートナーとし、共同の生活において相互に協力し合うことを約束した2人がパートナーシップ関係であることを宣誓し、市は「パートナーシップ宣誓書受領証」と「パートナーシップ宣誓書受領証明カード」を交付します。



福祉交流プラザ

問合せ 各福祉交流プラザ

福祉交流プラザでは、各種講座やイベント、貸室などを行っています。

名 称	電話番号	所 在 地
福祉交流プラザ大井	☎086-295-2140	北区大井2383-1
福祉交流プラザ岡輝	☎086-225-3352	北区新道57-7
福祉交流プラザ三友	☎086-254-1992	北区岩井二丁目4-1
福祉交流プラザ建部	☎086-722-0306	北区建部町中田570
福祉交流プラザ富原	☎086-254-2009	北区富原1149
福祉交流プラザうの	☎086-273-4572	中区浜一丁目3-16
福祉交流プラザ旭東	☎086-273-4280	中区網浜837-4
福祉交流プラザさいでん	☎086-279-2753	中区神下133-3
福祉交流プラザ雄神	☎086-943-7692	東区富崎728-1
福祉交流プラザ山南	☎086-946-1543	東区宿毛628

えせ同和行為への対応

問合せ 人権推進課 ☎086-803-1070

同和問題の解決を口実に高額な書籍の購入を迫ったり、不当な寄付を募ったりすることを「えせ同和行為」といいます。えせ同和行為が疑われる場合は相談してください。

渋染一揆資料館

問合せ 人権推進課 ☎086-803-1070

「渋染一揆」は、江戸時代に被差別部落の人たちが、藩の不当な差別に対し、一致団結して立ち上がり、人間としての当然の要求を理路整然と貫いた全国的にも画期的な出来事です。資料館見学は同課へ予約が必要です。

女性が輝くまちづくり・男女共同参画社会

女性の力が社会の中で最大限に発揮できる環境づくりを進めるため、性別などにかかわらず市民一人一人の個性が社会のあらゆる場面で生かされる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みに加え、女性の活躍を応援する取り組みを進めます。

男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」

問合せ さんかく岡山 ☎086-803-3355

男女共同参画を推進する拠点施設です。各種講座の開催や図書の貸し出し、貸室などを行っています。また、展示スペースや自主学习スペース、キッズコーナーなどが無料で利用できます。託児室もありますので、ご利用ください(→P89参照)。

開館時間 月～土曜 9時30分～20時(火曜は除く)
日曜、祝日 9時30分～17時

所在地 北区表町三丁目14-1-201号
(アークスクエア表町2階)

男女共同参画大学「さんかくカレッジ」

問合せ さんかく岡山 ☎086-803-3355

基礎コース

学習の成果を地域・家庭・職場・社会の活動に生かせる人材の育成。公民館で実施。

専門コース

学んだ内容を広く情報発信するなど、男女共同参画推進の具体的な活動ができる人材を育成。

市民協働事業

問合せ さんかく岡山 ☎086-803-3355

女性が輝くまちづくりおよび男女共同参画を推進する事業の企画案を、さんかく岡山登録団体およびこれらに関する活動を行う市民団体から募集し、協働して事業を実施します。企画が採用された場合、事業費の全部または一部を助成。

DV(配偶者などからの暴力)やセクハラなどで困ったときは

問合せ 男女共同参画相談支援センター ☎086-803-3366

専門相談員がDV、セクハラ、性別による差別的扱いなどに関して、電話で相談に応じますのでご連絡ください。

※その他家族関係などの悩みも気軽にご相談ください。

受付時間 月～土曜 10時～19時30分(火曜は除く)
日曜、祝日 10時～16時30分